

元大洲高校教職員住宅調査測量業務仕様書

(適用)

第1条 この仕様書は、愛媛県が発注する元大洲高校教職員住宅調査測量業務（以下「本業務」という。）の内容について必要な事項を定め、もって業務の適正な履行の確保を図るためのものである。

(業務の目的)

第2条 本業務は、次に記載する県有財産について、境界確認、地積測量等の業務を実施して、地積を確定させることを目的とする。

土地				建物		
所在	地番	公簿	公簿面積	種類	構造	公簿面積
		地目	(㎡)			(㎡)
大洲市 西大洲	甲 2650 番 3、 甲 2658 番 3、 甲 2660 番	宅地	103+ 181.5+ 85.95+ = <u>370.45</u>	居宅	CB2	(1 階 55.83+ 2 階 49.59) × 2 棟= <u>210.84</u>

(業務の内容)

第3条 本業務の業務予定数量及び業務概要は、次のとおりとする。

(1) 業務予定数量

別紙のとおり

(2) 業務概要

業務対象県有財産について、次に掲げる業務を実施するものとする。

① 資料調査

登記事項証明書、地図及び地積測量図等調査

② 現地調査

境界確認、市道及び法定外公共物がある場合の確認、越境物の確認

③ 測量業務等

地積測量及び地積測量図作成、地積更正登記申請（地積相違の場合）

④ 境界標設置

⑤ 隣接公有地・民有地との境界確認・押印受領

平面図、断面図、丈量図、写真

(その他)

第4条 仕様書に疑義又は質問がある場合には、受注者は発注者に確認して指示を受けなければならない。